

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第 4 4 号	三田市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
下 水 道 課	<p>【改正趣旨】 下水道法に基づく下水道事業計画において、下水道事業の面積及び計画人口が変更となるため、三田市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正するもの。</p> <p>【関係法令】 地方公営企業法、地方公営企業法施行令、下水道法、三田市下水道条例</p> <p>【改正内容】 三田市相野駅周辺地区集落地区計画等による下水道事業計画区域の拡大及び人口推計の基準年度を平成 26 年度から令和 2 年度に変更することによる計画人口の減少によるもの。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>